

平成24年度第1回都市景観デザイン審査会 会議要旨

1. 審査会の日時、場所、出席者、議題

(1) 開催日時 平成24年(2012年)4月19日(木) 午後2時00分～同5時00分

(2) 開催場所 宝塚市立男女共同参画センター 学習交流室 2

(3) 出席者

・都市景観デザイン審査会委員

徳尾野会長、岩井委員、三谷委員、赤澤委員、藤本委員、柏樹委員、
高松委員

・事務局(都市整備部 都市整備室 都市計画課)

土取部長、大西室長、西本課長、君田係長、谷口係長

・事業者

議題① 事業者 株式会社シティトラスト不動産 2名

設計者 株式会社ジーユープランニング 中西氏

議題② 事業者 宝塚市教育委員会施設課 金子係長

設計者 株式会社宮本設計 藪下氏

宝塚市建築営繕課 藤本係長 他2名

(4) 議題

議題① (仮称)宝塚市湯本町マンション新築工事

議題② 市立 長尾幼稚園園舎新築工事

(5) 傍聴者

0名

2. 会議の要旨

事務局：本日の審査会は、委員7名の出席であるので、宝塚市都市景観デザイン審査会規則第6条第2項の規定により成立する旨報告。

会長：了解した。審議を開始する。

★☆☆☆☆ 議事① (仮称)宝塚市湯本町マンション新築工事 ☆☆☆☆☆

会長：開発事業に概要について説明を求める。

設計者：開発概要等以下の説明を行った。

- ① 開発の概要について
開発区域の面積は、550.47㎡。
- ② 土地利用計画について
店舗付き共同住宅（38戸）。
- ③ 周辺の景観との調和に関する基本的な考え方
阪急宝塚線「宝塚南口駅」の駅前であり、当該計画地の前には宝塚ホテルがあり、周辺には武庫川がある立地である。これに溶け込めるような形で1階には店舗を配置し、外観は駅前であることを考慮し、淡いタイル張りですつらえている。
- ④ 建築物等の規模、配置及び敷地の利用に関する考え方
宝塚南口駅の出口側に面する南側には駐車・駐輪施設を設けず、店舗を配置し、北側に駐車・駐輪車、ごみ置き場（以下「駐輪場等」という。）を設けた。また、機械式駐車装置を建築物内に4台配置し、県道（以下「南側道路」という。）側から建築物を後退させ、周辺に与える圧迫感を軽減した。
- ⑤ 建築物等の外観の意匠、材料及び色彩に関する考え方
建築物の外観は茶系のタイル張りですつらえた。
ガラス手すり、化粧マリオンを設け、建築物にアクセントを設けた。
- ⑥ 土地の形質に関する考え方
土地に3メートルの高低差があるため、南側は1階から、北側は地下1階からアプローチする計画である。
- ⑦ 広告物に関する考え方について
広告物の設置は予定していない。
- ⑧ その他参考となる事項
月地線についても商業系の建築物を配置する通りのようだが、敷地の形態から、駐輪場等を配置している。しかし、外観は考慮し、北側もタイル張りですつらえている。

委員：説明書の〈周辺の景観との調和に関する基本的な考え方について〉の覧において、「立地特性が持つ要求に最大限にこたえる計画とした。」と書いてあるが、月地線の景観についてどのように考えているか。

設計者：市の職員や市会議員の先生から聞き、月地線は商業系の店舗を設け商業を活性化しようとしている路線であることは聞いている。しかし、設計者からすると、現在の月地線は裏通りにしか見受けられなかった。重要性の度合いが解らなかつた。

委員：月地線も大切な通りである。南側道路と月地線は別々の景観を持つ通りであ

る。どちらの通りも大切にしていきたい。裏通りという景観をできるだけ払拭できる様にプランを工夫していただき、できれば店舗を設けて頂きたい。当該計画地は、北側と南側に段差があるため、一段上がった南側の基礎の部分に構造ピットが見受けられる。その部分を利用して、建築物の外に出ている駐輪場等を建築物の中に入れ、月地線側の景観をもう少しオープンにすることはできないか。

設計者：当該計画地は間口が狭いため、平面計画を計画する際、店舗を両面に計画することはできなく、どちらか一方に店舗を配置することとなる。立地状況から判断し、南側道路に面して店舗を配置する計画とした。南側が交差点でなければ、駐輪場等の配置についても、再度、検討の余地はある。これら敷地の条件からし、計画変更は難しい。

委員：構造ピットを利用して建築物から出ている北側の自転車置き場などを建築物の中に入れ、ごみ置き場も少し南側に配置していただくと、月地線の景観がすっきりすると思う。南側道路も月地線も大切な通りであるので、月地線の景観も考えていただきたい。

設計者：この様な12階程度の規模の建築物を計画するときは、杭を打つのが通常である。しかし、当該計画地は地盤が堅かったため、杭を打たずアースアンカーを打つという方法で基礎の計画を行っている。そのため、基礎部分に重量のある構造物を設ける必要があり、この様な構造ピットができていただけである。

委員：その様な理由により出来る構造ピットなら、なおさら利用できるのではないか。月地線を大切にしてきた住民の意をくんで、もう少し工夫をしていただきたい。

設計者：住民の思いは理解できるが、現在の月地線の現状を見ると、その様に見受けられない。

会長：当該計画地は月地線の入り口である。今後の月地線の景観に影響があるので率先して景観に配慮していただきたい。

設計者：当初、南側にも北側にも店舗を配置する予定はなかったが、これまでの協議により南側に店舗を配置している。当該計画の主たる事業は分譲マンションであるため、できるだけ住宅を配置したい。今回、南側ではあるものの店舗を設けているので、事業主としては協力していると考え。店舗の職種は決まっていない。

委員：北側及び南側に店舗を設けることに対し、採算が取れるか否かについて検討をしていないのか。

設計者：当初、マンションのみの計画であったため、検討していない。

委員：月地線の現状であるが、川沿いにある建築物については建替えなどの際、必ず1階のところから川が見られる、川へ出られるという事を基本に、ずい分計画

を譲っていただき、序所に、序所にまちなみをつくってきた所であり、非常にかんがっている通りである。湯本公園の向こうから10年以上かけて造ってきた景観であるので、入り口にあたる当該計画地でこれを壊すわけにはいかない。月地線への思い入れは見かけ以上に大きいものであるので、駐車場の出入り口とごみ置き場を配置した、いかにも建築物の裏に見える様な景観計画を考え直していただきたい。10年単位でつくっているまちなみに少し協力していただきたい。当該計画地から見るだけでなく、湯本公園の向こうから月地線を歩いていただいたか。

設計者：いいえ。

委員：湯本公園の向こうから月地線を歩いていただくと、月地線に対する思いを感じていただけると思う。まちなみの景観であるので、通り全体の景観を視点が動きながら見ることも重要である。急に建築物の裏に見える様な計画は避けていただきたい。

設計者：当初、開発構想届を提出し、都市再生課に協議に行ったところ、当該計画地に店舗を設けることを言われた。当該計画地は、駅前であり、店舗を誘導する地域であるため、1階若しくは2階に店舗を設けて欲しいと言われたが、月地線に面して店舗を配置してほしいとは言われなかった。そのため、県道側に店舗を取った。近隣説明のときまで、月地線側に店舗が必要である認識はなかった。また、月地線側に店舗が必要な通りである様には見受けられなかった。

会長：設計者として調査不足である。月地線の現状を改めて認識していただき、先ほどの提案事項をできる範囲で検討していただきたい。

事業者：今まで順序をふんで手続きを進めてきた。これまでの協議により当初は計画になかった店舗も配置し、近隣説明も終わっている。当審査会で、月地線側に店舗を配置するよう言われたことについて、非常に驚いている。

会長：近隣説明会でも月地線の事情は聞いていたのではないか。

事業者：近隣説明では、具体的に月地線に面して店舗を配置するように言われていない。近隣説明では図面を渡し、駐車場等の位置も説明し、了承して頂いている。当該計画は分譲マンションであるため、駐輪場等は必要であり、敷地の形状上、北側にこれらを配置することは仕方がない。市や近隣との打ち合わせも終わっているため、月地線側に店舗を配置することは検討できない。

会長：事情は事情であり、当デザイン審査会は景観を審議する場である。

事業者：それは理解して、この審査会に出席している。北側に駐車場等を設けることが、本当に月地線の景観を損なうことになるのか。

委員：景観が損なわれないと考えるなら、駐車場等を南側に持っていけるのではないか。

事業者：駐輪場等を南側へ配置することはできない。南側は人の通り道である。

委員：南側に駐輪場等を配置できないのは、少なからず南側の景観を気にしておられるからではないか。北側であれば駐輪場等を配置しても問題ないと考えられている所が問題である。私たちは無理を言うつもりはない。構造ピットを使って外に出ている駐輪場等の中に入れる努力をしていただきたいと言っているのである。月地線側に店舗を配置して欲しいということだけを言っているのではなく、月地線側をバックヤードの様に扱って欲しくないと言っているのである。この場で検討の余地がないという回答は止めていただきたい。店舗については、事業の採算もあるが、建築物から出ている駐輪場等を引っ込めることは検討できないか。

事業者：敷地からは、出ていない。

委員：まちなみをみんなで考えようという景観デザイン審査会は、敷地の中についても議論する場である。構造ピットには何か置かれるのか。

設計者：いいえ。

委員：この様に広い構造ピットがあるので、これを工夫し、駐輪場等を建築物の中に入れていただいたほうが良いものになる。駐輪場が屋外に出ていると、自転車が倒れたりし、景観を損なう原因となる。また、当該計画地は駅前でもあるので、この様な駐輪置き場の配置であると、住民以外の方が勝手に自転車を止めていくことも懸念される。建築物の中に引っ込めた方がマンションの価値も上がるのではないか。月地線側にスペースを取って植栽を配置していただくと、景観上、非常に良いものになる。

設計者：月地線側に店舗を配置しないといけないわけではなく、植栽を配置すればよいのか。

委員：建築物のおしりという感が否めないことが悪い。月地線が裏通りというような計画ではなく、両方とも表通りという計画にしていきたい。これからの月地線を考え、ここは、事業者にがんばっていただきたい。店舗を配置することは、事業的なこともあり事業者の判断が必要となるが、是非、構造ピットを利用して駐輪場等の中に入れていただけないか。この駐輪場とバイク置き場を建築物の中に入れ、そこに大きな木を配置すれば、とっても雰囲気の良いマンションになる。ソヨゴなどであれば育つし、最近行政の方も枝ぶりが道路にはみ出てはいけないという考えではなく、都市に溶け込むようなものであれば良しとしている。黒松などを植えていただくと、奥に濃い色のマンションがあり、手前に和風の植栽があり、阪神間独特の景観をつくることができる。通りの終端にこの様な景観ができると月地線が非常に良いものになる。

設計者：現在、月地線は4.2mの道路であり、市との協議により6.0mに拡幅し、寄付する予定である。当初の敷地より1.8m程度後退することとなり、敷地が減っている。その部分を緑地にできるなら、検討の余地がある。

委員：後退部分は、黒色のアスファルト舗装か。

設計者：はい。排水機能を備えた、車道として整備する予定である。

委員：駐輪場等も、現況の道路境界線から1.8m後退した所で設置するということか。

設計者：はい。

委員：自転車置き場の位置はなんとかならないか。

設計者：自転車置き場を構造ピットに移動することは、技術的な面から検討できないことはない。しかし、バイク置き場は、ガソリン等可燃物があるので、建築物の中に入れることは、耐火要求等の問題があるためできない。

会長：月地線側の景観について再度検討していただくということで、ほかに質問はないか。

委員：外壁の二丁掛タイルの3色混合比を教えてほしい。

設計者：一番薄いものが2、残りの濃い色が1：1で計画している。

委員：5YR7/4：5YR6/3：10YR8/1=1：1：2を計画しているのか。

設計者：はい。

委員：一番薄い色のタイルの10YR8/1という色はかなり白い。このタイルの比率が多くと、建築物全体がかなり白くなる。このままの色を使用するなら混合比は逆の方が良い。5YR7/4：5YR6/3：10YR8/1=2：2：1にさせていただきたい。市内の建築物は、全体的に色を落としていただくよう指導している。このまま5YR7/4：5YR6/3：10YR8/1=1：1：2の混合比で計画するなら、10YR8/1を10YR 8/3又は10YR 7/2にして頂きたい。できれば10YR7/2にさせていただき、混合比を1：1：1に変更していただきたい。

設計者：はい。

委員：東立面図を見ると、マリオンの出鼻が大きいように見えるが、図面のとおり奥行きがある計画か。

設計者：はい。

委員：出鼻が大きく高さのあるマリオンのようなのでN8は白く見える。N7に変更していただきたい。N-7.5より白くなることは避けていただきたい。

設計者：はい。

委員：ガラスの手すりほどの様な仕様か。

設計者：あわせガラスで、色は薄いグリーンである。

会長：生活観が見えない方がよいが。

事業者：別の敷地で使用しており、ガラスの部分が透けて見えることはない。

会長：ガラス面に、目隠しのすだれ等を置かれることのないようお願いする。

事業者：はい。

委員：南側正面の植栽について、シマトネリコは葉が落ちにくい観葉用の植栽として用いられる方が多いですが、実際に植えてみると葉が落ちる割に冬は暗いと

評判が悪い。また、大きくなるのが早いため、住民の要望により5m程度に剪定されることが多い。阪神間らしきを出すなら大きな黒松が良いのではないか。若しくは、転倒しやすいため支えが必要ですが、ソヨゴを植えられるほうがよい。又は、街路樹と併せ、エゴの木を植えられても良い。エゴの木であれば、成長が早いので良いのではないか。南側の正面の植栽は、ケヤキなどの落葉のものを植えられた方が、夏は日陰になり、冬は日が当たるので良い。

会 長：消防用活動空地のしつらえはどの様なものか。

設計者：タイル張りである。

会 長：消防活動空地とその周りとのしつらえに大きな相違があるのか。

設計者：全てタイル張りであり、消防との協議によりラインで色分けをする予定である。

委 員：東立面の右下にある付属建築物はごみ置き場か。

設計者：はい。

委 員：西立面の左下にある付属建築物も同じごみ置き場の壁か。

設計者：はい。

委 員：東立面の壁はOと記述しており、西立面の壁はAと記述している。どちらが正解か。

設計者：Aが正解である。

委 員：本体建築物と同じ二丁掛タイルの仕上げか。

設計者：はい。

委 員：Oを使用した仕上げはないのか。

設計者：どこにも使用してない。ごみ置き場は、本体建築物と同じしつらえにする。

委 員：月地線側の外構の床を南側道路と同じタイル張のしつらえにしていきたい。ごみ置き場の壁は、本体建築物と同じ材料を使用されると聞いたが、張り方も同じか。

設計者：本体建築物と同じにする計画である。

委 員：南側道路と月地線側とで、仕上げに差をつけないようにしていきたい。

表通り、裏通りに見えるような仕上げは止めていただきたい。フェンスのしつらえはどの様なものか。

設計者：西面は住宅があり、隣地の要望でアルミ製の横ラインのある目隠しフェンスを設置する予定である。フェンスは見えてしまうが、手前に植え込みを計画している。阪急側はネット状のメッシュフェンスを設置する予定である。

委 員：月地線側の植栽についても日があたるならなら、落葉樹を植えていただきたいが、月地線側は北側になるのでどうか。

委 員：月地線側は日があたりにくいため、現在、北西側に計画しているハクチョウゲなどが良い。紅葉したり、横に広がったりするため剪定が必要であるが、北

側でもきれいに育つカエデ系も良い。北側は、ごみ置き場など色々なものがあるが、現在は壁面緑化の技術が発達しているため、壁面にフェンス等を設けて緑化をしていただきたい。ヘデラを一種類のみ植えると、単調な緑の壁になるため、葉の大きさが異なるものを2~3種類混ぜることを推奨している。

課長：デザイン審査会に再度かけていただきたい。月地線からのアイラインレベルでの足元周りのパースを作成していただきたい。次回の開催日時は、後日、事務局から連絡する。

★☆☆☆☆ 議事②市立 長尾幼稚園園舎新築工事 ☆☆☆☆☆

会長：開発事業の概要について説明を求める。

設計者：開発概要等以下の説明を行った。

① 開発の概要について

開発区域の面積は、5156.61㎡。

② 土地利用計画について

幼稚園

③ 周辺の景観との調和に関する基本的な考え方

建築物は2階建てとし、低層に抑えている。建築物は、道路から離れた北側に配置し、道路側からの景観を保ちつつ、南側に園庭を配置した。当該計画地内にある桜を移植し、景観に配慮する。

④ 建築物等の規模、配置及び敷地の利用に関する考え方

園児たちが自然に囲まれた中で遊びと活動できるよう、南側に園庭と広場を配置した。水路をはさんで傾斜した道路と接点のある西側にアプローチを取り、歩車分離を明確に行い、園児たちが安全に通える様に配慮している。職員室からは園児たちの登下園の様子や園庭等の活動の様子も十分に見渡すことができる。駐車場は教材等の搬入や来客、緊急車両用とし、教員・職員あるいは保護者の保護送迎用に常用するものではない。園児の登園は、徒歩が原則である。

⑤ 建築物等の外観の意匠、材料及び色彩に関する考え方

2階建てではあるが、道路側は平屋とし、その屋上を利用した遊び場も局面の壁で覆い、圧迫感を抑えている。また、その曲面は四角い箱が並びがちな同種の建物とは異にし、本建築物を特徴づけている。建築物はブロック毎に主になる壁を塗り分け（4ブロック）るが、柱型は共通の色を使い統一感を持たせる。いずれも色も彩度を抑え、周辺環境に馴染ませ、奇を衒わない様にする。外壁仕上げは主に広く普及し信頼のおける吹き付けタイルを使用し、一部アクセントにタイルを用いている。パブ

リックな部分には一部円形の窓を設け、変化を付けている。

⑥ 土地の形質及び植生に関する考え方

現況地盤面はほぼ平坦なので、それを活かした園舎、園庭配置とし、南側法面も活かし、建設に支障のある樹木も極力計画地内で移植することで、既存の植生を活かす。計画地内の桜は道路側に移植し、景観に寄与する。

⑦ 広告物に関する考え方について

道路に近く、最も視認性が高いと思われる曲面の壁に、園章（90cm×90cm）、「宝塚市立 長尾幼稚園」（1文字：40cm×40cm）を設置する予定である。

⑧ その他参考となる事項

なし。

設計者：園舎は、阪急山本駅から高架をくぐり、北西へ行った所に位置する。敷地は東西に長く北側は山であり、南側は道路である。道路に勾配があるため、敷地との間に石積み擁壁がある。建築物は北側（山側）に寄せているため、道路面からの景観は、現在と変わらないと思われる。現在、植わっている植栽は全て調査しており、残すことのできるものは、移植等を行う予定であり、桜を中心に残す計画である。敷地の造成は、ほとんどない。雨水については、芝生や透水性のあるブロックを用いて地面へ浸透させる予定である。当該敷地と道路の間に水路があるため橋を設ける。橋は車専用と歩行者専用のものを2本設け、歩車分離とし、園児等の安全を確保した計画としている。建築物については、園児用のメインの玄関と職員等が利用するサブの玄関の2つを設けた。1階東側には保育室を4室設け、広場、園庭へつながるデッキに直接出入りができる計画とし、1階西側には遊戯室を設けた。2階東側には保育室3室と絵本コーナーを設け、2階南側（円形部分）には屋上遊び場を設けた。また、屋上には10kwの太陽光発電パネルを設置しており、教育にも寄与するものとする。外壁については、建築物に特徴を持たせるため、丸い窓を設けている。建築物中央は、階段部分を含め吹き抜けとし、1階はホールとし、ひな壇を設け、段差を利用して園児が本を読むなど出来るスペースとした。

委員：外構の床のしつらえについて、西側の駐車場スペースと東側の園庭部分は同じか。

設計者：図面が煩雑になるので、少し簡潔に記述しており、西側の駐車スペースにあたる部分はカラーアスファルト舗装で、東側の園庭部分は土のままになります。建築物の北西側に扉があり、そこで仕上げを変える予定である。

委員：緑地と記述しているところは何を植えられるのか。

設計者：低木などを予定している。

設計者：法面部分の植栽についての質問か。

委員：植栽計画の図面には、「緑地」と記述しているだけであり、何を植えるのかが解らない。

設計者：基本的には、造成緑地（造成時に緑地として整備されたもの）を極力残す計画である。

会長：現状のままと言うことか。

事業者：はい。法面と石積擁壁の間に平坦な部分があるため、その部分には、いくらかの移植も考えている。

委員：建築物の北面に位置する緑地の植栽計画はどのようなものか。

事業者：建築後、植マスを設け、低木を植える予定である。

会長：その部分の植栽計画は、決まっていないのか。

事業者：はい。その部分は造成緑地を残す部分ではない。

委員：その部分は、北面であり、山と建築物の間にあるので日が当たるのか。

設計者：北面であるので、当たりません。

委員：樹種さえ選べば、植栽はできるので、気をつけていただきたい。

委員：パースを見ると、南西側に駐輪場に見える建築物があるが、何ができるのか。

事業者：駐輪場である。

委員：駐輪場であるなら、もう少し山側（北側）に持ってきた方が景観上良くなる。また、どの様な駐輪場を建築される予定か。

事業者：既製のものを考えている。

委員：片持ち屋根で作り置きのものか。

事業者：はい。

委員：道路から見えないよう、山側（北側）へ移動できないか。

事業者：この園は、自転車での送迎を認める予定である。利用者の利便性を配慮して門に近いこの位置に駐輪場を配置した。

委員：利用者の利便性を配慮したということは理解できるが、あと10m山側（北側）へ移動しても支障ないのではないか。

事業者：北側は駐車場を予定していることと、車との動線が交わることから駐輪場は移動できない。

委員：自転車は雑に置かれることが多い。この様なものが通路から見える所にあると、景観上よくない。

事業者：駐輪場の手前に壁を設けることで対応できないか。

委員：道路に面して壁を設けることは、この広がりのある景観を損ねることになる。当該計画地は、横方向に広がりのある景観が特徴である。現在、この様な景観において、非常に重要な位置に駐輪場を配置している。位置を変更することはできないか。

事業者：駐輪場の位置も含め当該幼稚園の計画は、幼稚園の先生の意見を聴いて決めたものであるので、駐輪場の位置を変更することはできない。

委員：駐輪場の位置は、当該計画地の景観を全て台無しにしている。景観上、駐輪場がこの位置にあることは、重大な瑕疵である。

委員：この位置に壁があることも、景観上問題である。この位置に駐輪場を配置することは、計画をやり直していただきたいほど景観を損なうものである。この位置は、景観において非常に重要な場所である。

事業者：園児の兄弟も一緒に送迎するため、出入り口付近に設けたい。

委員：園児等の安全が大切であることは理解できる。利用上支障があるほど移動していただきたいのではない。10m程度移動していただきたいだけである。景観上も加味し、園児等の安全も加味し、双方が折り合えるところをみつけない。

会長：職員用玄関の前の駐車場部分に移していただくのが一番良い。駐輪場から玄関に行く際、現在の計画では、車と人が交差する計画である。安全上、景観上、もう一度整理した方がよい。

委員：当該計画する位置に駐輪場があると、非常に景観が損なわれる。人と車の分離も大切であるが、車と自転車の分離も考える必要がある。そして、利便性も考える必要がある。職員用玄関前の駐車場部分に駐輪場を移すことはできないのか。

事業者：職員用玄関前の駐車場部分は、障害者用であるため、動かすことができない。

委員：景観の基本的な考え方だけは、理解していただきたい。当該計画地のように山があり、手前に綺麗な建築物がある場合、その手前は表情のある植樹を配置する方が良く、小さな建築物はできるだけ背後に配置するのが景観の基本的な作り方である。駐車場の場合は上屋がないため、植栽とのバランスが取りやすいが、駐輪場は壁になるので景観が損なわれる。

事業者：壁ではなく、植栽などで隠してはだめか

委員：植栽で隠したとしても、壁になるため横に広がりのある景観が損なわれる。不便になるほど移動していただきたい訳ではない。

事業者：大人からすると短い距離であっても、歩行距離がのびることは園児等にとって負担になる。また、雨の日は特に配慮したいので、出入り口の付近に配置したいという、先生方の思いから決まった位置である。

委員：この位置は、景観上、良くない。良くないことが解っているため、パースに駐輪場を描かず、線だけを記述していると思う。

事業者：パースは、園舎本体の建築物をメインに描いただけである。

委員：駐輪場は、パースを描く上でも、書きたくないものだったのではないか。

委員：既製品の片持ち屋根の駐輪場が良くない。例えば土で覆って草木をはやすほどなど、本気になって屋根を草屋根にし、通りからは草しか見えないが、裏へ

まわると駐輪場であるようなものにするなら、良い。非常に綺麗な家を建てても、安物のカーポートを置くと、景観が台無しになるではないか。それと同じ事をやられている。玄関から一番近い職員用玄関前の駐車場部分に移動すると、一番、折り合いが付くところではないか。その他、西側にある駐車場の配置を北側にずらし、空いた所に駐輪場を配置してはどうか。

事業者：北側（園舎の北西角）の位置は通路となっているため、駐車場を北側へ移動することはできない。

委員：駐輪場の位置としては、北西の位置がまだ良い。当該計画する位置に駐輪場があると視線を遮ってしまい、丁寧に造った園舎が見えない。やはり、駐輪場の位置が非常に悪い。

事業者：それならば、駐輪場をデザインさせていただきたい。

委員：その考え方は、景観の基本的な考えに反している。場所で解決しないとデザインでは解決できない。本気でやるなら良いとは言ったが、場所を変更しないと解決にならない。

事業者：園の先生方の総意であるので、駐輪場の場所を変更することはできない。

委員：この位置では、車と自転車（自転車を乗り降りする通行者）が交差しているため、現在の計画の方が危険である。園の先生方が、このような計画をされることが理解できない。園の先生方には、子供の安全上、車と交差しない位置を計画したと説明していただいてはどうか。

事業者：自転車も軽車両である。

委員：自転車から降りた子供の動線と車の動線が完全に交差している。駐輪場の乗降する位置が、車の死角になる所となっている。この様な説明を園の先生方にしていただいてはどうか。やはり、職員用玄関前の駐車場部分に移動していただいてはどうか。

事業者：はい。一度検討してみる。

委員：指導する者として理解していただきたいのは、この建築物の見せ方というのは、背後の山並みのところに建築物を並べて、手間は表情のある樹種があり、そこから構築物が出ないというコンセプトを通すと景観上、よくなることを言っているのである。その考えをもとに図面を見ていくと、ウサギ小屋（計画建築物②飼育小棟屋）なども山側（北側）へ変更されたほうが良い。通りに面した所から見える所に構築物は置かないというコンセプトを通していただき、これらの位置を検討し直していただきたい。安っぽいフェンスなども、植栽で覆ったほうが良い。当該計画地は現在、非常に良い景観である。これを悪くしないでいただきたい。ここの景観は道路に勾配があるため、右手側（東側）からは建築物を仰ぐように見ることなり、左手側（西側）からは建築物を上から覗き込むようになる。このことが、当該計画地をデザインするときの一番大切な

ポイントであると思う。例えば遊戯室（西側）の屋上に室外機置き場を予定しているなら、道路から室外機がまる見えになってしまう。保育室（東側）の屋上に配置予定の太陽光パネルを遊戯室の上に持っていき、沈んで行く側の保育室の上に空調設備をもってくると、室外機置き場が道路から見えない。可能であるなら、室外機置き場と太陽光パネルの位置を逆にさせていただくと、屋上はずいぶんスッキリすると思う。

会 長：遊戯室の屋上に太陽光パネルを配置し、屋上遊び場から太陽光パネルが見えた方が、教育上も良いのではないか。

委 員：遊戯室の屋上に室外機を配置すると、高いほうの道路からまる見えになる。

事業者：室外機については、できるかぎり山側（北側）に配置すれば良いと思うが、太陽光パネルの位置については、10kwのものを設置したいので、メーカーに相談してみないと回答できない。

委 員：遊戯室の屋上に室外機を配置することになると、本当にみっともないこととなる。

事業者：それは、理解している。

委 員：駐車場部分の色調について、カラーアスファルト部分の弁柄色はどうか。

委 員：駐車場なので、この様なしつらえであっても仕方が無いですが、最近はこの様なアンツーカー色ではなく、真砂土舗装のように見えるしつらえのものを使われることが多い。真砂土に見える舗装の方が、やさしい仕上がりとなる。

委 員：外観全体についてであるが、柱形の色をオレンジがかった薄い灰色で統一され、残りは建築物ごとに色を変えるという方針のようである。これを理解したとしても、壁面の色については、パステルカラーを採用していることを考慮しても、全体的に白い。明度が8.5となると、かなり白く見える。明度をそろえると統一感がでるので、全ての色の明度を7に合わせて調和をとってはどうか。例えば、建物中央の7.5Y8.5/4を7.5Y7/4に、建物東側の2.5Y8.5/3を2.5Y7/3に変更していただき、明度を落とすと、白っぽさが無くなり落ち着いたものとなる。一度、調整をしていただきたい。遊戯室の妻側の壁にオレンジ色の丸が2つあるが、外壁の色と補色の関係にあり、ハレーションを起こすので好ましくない。このままの配色にされるなら、遊戯室の妻側のオレンジ色5YR7/12を5YR7/4に変更すると、落ち着いたと思うので変更していただきたい。このまま建築物ごとに外壁の色を変えるなら、明度を同じにするなど、色としての工夫が必要である。このままの色彩であると、落ち着いた無の建築物となるため、変更していただきたい。いかがですか。

事業者：一度、検討します。

委 員：幼稚園らしく建築物ごとに色を変えたいなら、明度さえ同じにしておくが良い。同じであれば、もっと躍っても大丈夫である。ハレーションを起こす遊戯

室の妻側の壁にオレンジ色は、色彩教育上も良くない。

事務局：柱の明度は合わさなくてよいか。

委員：柱は、グレーで統一されるなら、このままでも良いのではないか。

委員：正面の柱が1本だけ丸い理由がわからない。凹凸の無い壁にここだけ出っ張った丸柱があるのは、見た目に気持ちが悪く思う。必然ではないと思う。

会長：柱形の部分ですが、塗り分けだけをしているところがある。色を分けるなら、柱形が出るようにデザインしたほうが良い。

委員：色分けだけで柱と壁を表現しようとしているなら止めたほうが良い。

会長：現に柱形が出ている所と、単に塗り分けている所と、もう少しデザインの仕分けを検討された方が良い。

委員：植栽については、建築物の前に高木があるのは、景観上、綺麗であると思うが、建築物の南側の広場と玄関付近に、高木が少ない。

委員：都市景観上、駐車場の出入り口からエントランスにかけても高木を配置された方が良い。公共建築物であるので、グラスパーキングなども検討していただきたい。現在は、自転車が通行されるためアスファルト舗装の仕上げを計画されていると思われるが、駐車場の後ろ半分だけでもグラスパーキングにし、前半分をアスファルト舗装にされるだけでも、見た目が随分良くなる。グラスパーキングの後ろには、3台に1本程度の間隔で高木を植えられ、少し、背景をおさえると良い。エントランス部分については、シンボルツリーになる大きい山桜などを植えたほうが良い。春にはそこで、入園式、卒園式のシーンができるようなものを植えられる方が良い。エントランス周りの芝生や、法面部分（現状のままの部分）に低木を植えるなら、幼稚園であるので、ドウダンツツジ、セントピア、イヌツゲ、は植えない。街路樹の下にある様なものは止めていただきたい。ウツギなど花が咲く季節感のあるものを植えたほうが良い。リストが必要なら渡すこともできる。都市景観上、人の目線で見ることとなり、下から上がっていくと歩道から見上げることとなる。石張りの擁壁であるので悪くはないが、長くあるのはあまり良くない。擁壁の裾に少し土があるので、そこにオオイタビなど石張りの中に緑がはって行くものを少し粗に植えると、管理も楽であり、良いのではないか。オオイタビは樹木の様なものであるため、最初の1年程度は水をやっていただくと良いが、あとは放っておいても育つので、管理がしやすい。そうすると、都市景観として、下から上がってくる時の圧迫感がなくなると思う。オオイタビ、ヒメイタビの中に5本に1本程度の割合でナツツタなどの異なる園芸種を植えると、表情が出て良い。擁壁面が長いので、粗に植えても1種類であると単調になるので、イタビ系とナツツタを混ぜると相当表情が出てよい。表情という面からすると、法面の緑地部分に奥行きが出るように植樹を配置すると良い。街路樹はどうしても植樹が並んでしまうので、

法面にも植栽を並べて植えると、どうしても植樹が並んでいるという様に見えてしまう。法面に少しづつでもよいので桜などを粗に植えると、表情が出てよい。以上が、都市景観上配慮していただきたい点である。幼稚園の活動をきちんとするための植栽も考えたほうが良い。ネットフェンスは景観上よくないので生垣等を推奨する。ネットフェンスにするならツル植物での緑化は是非とも考えていただきたい。ツル植物の中でもネットに絡むものや、花が綺麗なものなど色々ある。アケビやムベであれば実がとれる。スイカズラ、ノウゼンカズラなどは花が綺麗であり、蜜があるので、当該計画地であると蝶や鳥が来るので教育環境にも良いと思う。一方、ツル植物で同じカズラ類であってもテイカカズラは毒があるので、業者に伝えていただき、選定した上で花や蜜の多いものを植えると、景観上も良く、子供の教育上も良いと思なので、園の先生方とも協議しながら植栽計画を考えていただいたら良いのではないかと。次に、幼稚園の運営上と景観上、園庭の中にあるヤマモモと桜は、残しすぎないほうが良いと思う。特にヤマモモは残しすぎないほうが良い。危険であるということと、モコモコしたものを残すほどの広さがない。ヤマモモは3本から4本くらいでよく、基本は、桜を残す方がよい。ヤマモモを残すなら、桜を移植した方がよい。また、間引いた結果、緑地に空きがでるのであれば、山の木で、育てやすく、樹形も風合いも少し桜に似ているエノキを植えられることを勧める。部分的には、園庭の東側にある学習園内に桜を植えると植物が育たないので、止めたほうがよい。

設計者：学習園の中に記述している桜の木は、移植する。

委員：それであれば、全部移植してしまうと植栽がなくなる。法面の所に少し植栽をしていただくと景観上もつながるし、学習園も日陰にならない。使い勝手のところと、法面で捕植するところとをうまく組み合わせると景観上良い。

委員：柱の色についてであるが、少しオレンジがかった薄い灰色という色について、少しオレンジが入っているので、遊戯室の壁の色と喧嘩すると思われる。ニュートラルのグレーを選ばれるほうが良いのではないかと。N-7を持ってくると、壁の色がどの色になっても合わすことができると思うので検討いただきたい。正面の丸柱のブルーグリーン色（5BG8/2）は、全体の流れでとらまえると、これもグレーではあるが冷たい色調である。柱の色にするか、共壁にするかの方が良い。外壁であるのでパステル調の中間色を使用されているが、本来、5歳から6歳の幼稚園児は、この様なパステルカラーの中間色は反応しない。遊具に使用しているような、色調でないと幼稚園児は反応しない。建築物の外壁に使用しているパステルカラーは、大人が喜ぶ幼稚園の色である。正面の丸柱の色は、やはり冷たい色である。登園したときに子供に活気を与えられる色が良い。

設計者：はい。

委員：先ほど駐輪場の位置を玄関前に変更してはどうかと提案したが、正面玄関であるなら避けたほうが良い。

会長：ここは、職員玄関である。

委員：水路に掛ける橋を、自動車用、自転車用、歩行用と3つ掛けることができないか。

委員：遊戯室の南側の庇の出が大きいですが、この下を駐輪場にすることができないか。

設計者：庇の位置が高すぎる。

委員：サッシュのムメの所に取り付けることはできないか。

設計者：庇の出が3.0メートル程度になるので、サッシュに庇を取り付けることは難しい。鉄骨などで本体に取り付けて、なおかつワイヤーなどで吊るす必要がある。

委員：それでも良い。

委員：この自転車置き場は誰が使用するのか。

事業者：保護者と職員用である。

会長：駐輪場の位置について、再度検討すること。

事務局：公共建築物については、デザイン審査会に付議するか否かは明確ではないが、今まで、駅前ロータリーなどでもデザイン指導していただいております。公共建築物については先導的な役割を果たしてほしいので、今回、デザイン審査会に付議したものであるため、再度、デザイン審査会にかけることはできないので、結果を事務局から報告させていただく。今後、景観審議会の部会であるデザイン審査には、公共建築物も付議していく予定である。

会長：本日の審議はこれまでとする。